

地区公民館を拠点に 協働のまちづくりが始まります

本市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民と行政がともに助け合い、地域の身近な課題を解決しながら、住みよく心豊かな地域社会を築くため、地域コミュニティの充実・強化の取り組みを本格的にスタートさせます。

そのため、住民のみなさんにとって最も身近な地区公民館の機能の向上を図り、各地域における「まちづくり協議会（仮称）」の組織化や「地域コミュニティ計画」の作成を支援するなど、積極的に協働のまちづくりを推進します。

まちづくり協議会（仮称）の組織化

地域のさまざまな課題を、そこに住む住民のみなさんが、力を合わせて解決策を考えることで、地域力が高まっています。

本市では、地区公民館の区域ごとに、例えば、自治会や地区公民館運営委員会、地域活動を行う市民団体のみなさんなどで構成する「まちづくり協議会（仮称）」の組織化の取り組みを提案しています。

地域コミュニティ計画の作成

「まちづくり協議会（仮称）」が組織化された地域で、地域課題の



解決策を検討・協議し、地域づくりの目標や取り組みを盛り込んだ「地域コミュニティ計画」を策定していただくことも提案しています。

これにより、市民のみなさんと行政が協働して地域課題を解決する協働型のまちづくりの計画的な実施が期待されます。

市役所の支援

本市では、地域の各種コミュニティ活動に対して、平成20年度から市職員による「コミュニティ支援チーム」を地区公民館ごとに編成し、人的支援を行うとともに、財政的な支援を強化することとしています。

地区公民館の活用策と今後のあり方

コミュニティの場

～地域とともに歩む地区公民館へ～

<例えば>

- コミュニティ活動の場としての環境を整備します
 - ・ 年間を通じて 8:30 から 22:00 まで利用可能
 - ・ 防災・防犯の活動拠点
 - ・ 健康・福祉の活動拠点
 - ・ 各種団体の活動の場としての利用促進
- 交流サロンとして利用していただきます
 - ・ 住民に開放された交流スペースの確保
 - ・ 親子の交流事業などの展開
 - ・ 幅広い世代が気軽に集い、情報交換する場の提供
- 「まちづくり協議会（仮称）」などの活動拠点とします
 - ・ 地域の課題を解決する「まちづくり協議会（仮称）」の活動拠点としての機能の向上
- 行政情報を発信します
 - ・ 行政情報コーナーの設置
 - ・ ホームページによる地域情報などの発信
- 行政相談の窓口として提供します
 - ・ 各種行政相談の場の提供
 - ・ 市政に関する問い合わせ・相談の取り次ぎ

生涯学習の場

～いつでも どこでも だれでも 何でも 学習できる地区公民館へ～

<例えば>

- 生涯学習に取り組む機会を充実させます
 - ・ 特色ある公民館活動事業の実施
 - ・ 地域の特性を活かした生涯学習事業の展開
 - ・ 地域の教育・保育機関との連携
- 生涯学習に関する情報を発信します
 - ・ 公民館だよりによる生涯学習事業の情報提供
 - ・ ホームページによる講座の紹介
- 生涯学習の成果を発表する場を提供します
 - ・ さまざまな活動発表機会の充実



平成 19 年 6 月にオープンした末恒地区公民館

問い合わせ先

市役所本庁舎協働推進課 ☎ (0857) 20-3181

「行財政改革後期実施計画」を策定しました

市民のみならず、
行財政改革を積極的に推進します！

後期実施計画（平成20～21年度）の取り組み

市民等との協働	【継続】	1. 市民参画・市民活動の着実な推進
	【継続】	2. 鳥取市自治基本条例の施行に伴う取り組みの実施
	【新規】	3. 地区公民館の生涯学習および地域コミュニティ拠点としての整備
	【新規】	4. コミュニティビジネスの育成・支援
	【継続】	5. ごみ減量化の推進
	【継続】	6. 各種事業における外部委託の推進・検討
顧客重視	【新規】	1. ホームページ上での市民生活に関する行政情報の充実、アンケートの実施
	【継続】	2. ホームページでの情報提供の徹底
	【新規】	3. ホームページの利便性向上
	【継続】	4. ケーブルテレビの行政情報番組の充実
	【新規】	5. 市民総合相談窓口を中心とした相談業務の充実
	【継続】	6. 行政サービスの品質向上（ISO9001の運用）
	【継続】	7. 電子申請の導入
健全財政	【継続】	1. 市の施設の整理・統廃合
	【新規】	2. 市の施設（集会所等）の自治会などへの譲渡
	【継続】	3. 補助金の整理合理化
	【新規】	4. 公共下水施設、集落排水施設の整理・統廃合
	【継続】	5. 競争入札の積極的な活用などによる委託料の適正化
	【新規】	6. 観光施設などの利用率向上
	【新規】	7. 下水道経営の改善
	【新規】	8. 簡易水道経営の改善
	【継続】	9. 税金・保険料などの口座振替の推進、クレジットカード納付の導入検討
	【継続】	10. 税金・保険料などの滞納者へのペナルティの検討
	【継続】	11. 税金・保険料などの徴収体制の強化
	【継続】	12. 使用料・手数料見直し方針に沿った取り組みの実施
	【新規】	13. 合併に関連した施設の使用料等の見直し
	【継続】	14. 遊休財産の利活用
	【継続】	15. 各部への予算編成の一部権限委譲
	【継続】	16. 行政評価の適正な実施
	【継続】	17. 公共施設整備への民間資本導入基準の作成（PFIの導入）
効率的な業務プロセス	【継続】	18. 郵便入札・電子入札による厳正な入札の実施
	【継続】	19. 環境に配慮した事務・事業の実施（ISO14001の運用）
	【継続】	20. 契約のあり方の見直し
	【継続】	21. 各部主要事業の進捗状況の公表
	【継続】	22. 指定管理者制度の適正な運用
	【新規】	23. 鳥取市経済活性化戦略に基づく施策の実施
	【継続】	1. 第8次総合計画の戦略計画化
	【新規】	2. 「部の運営方針」「部の目標」を各部で設定・管理
	【継続】	3. 鳥取市情報化推進方針に基づく施策の実施
	【継続】	4. 電子申請システムの導入
	【新規】	5. 電子投票の調査検討
	【新規】	6. 物品調達へのクレジット決済の導入の検討
	【新規】	7. 各種計画や統計情報などの庁内での共有
【継続】	8. 外郭団体の経営改善および統廃合	
【新規】	9. 公益法人制度改革を視野に入れた財団法人・社団法人への経営改善指導	
高度な執行体制	【継続】	10. 水道事業・病院事業の経営健全化の推進
	【継続】	1. 入札・契約事務の一元化
	【新規】	2. 本庁・総合支所の業務内容・組織体制の見直し
	【新規】	3. 直営給食センターの統廃合（安定した給食確保と効率化）
	【新規】	4. 職員による鳥取市のシティセールス（広報・宣伝）
	【継続】	5. 定員適正化計画に基づく職員数の計画的削減
	【継続】	6. 職員評価制度の見直し
【継続】	7. 職員評価と連動させた給与体系の検討	

第4次鳥取市行財政改革大綱（平成17～21年度）の後期実施計画（平成20～21年度）では、特に、まちの活力を創出し、本市の安定した歳入の確保につながる「地域経済の活性化」や、地域コミュニティの充実・強化

を図る「市民のみならずの協働のまちづくり」に積極的に取り組みます。また、施設の統廃合や、本庁・総合支所の業務内容の見直しなど、「合併後の行政運営のあり方」を検討します。

このほか、事業評価を踏まえた歳入の見直しや職員数の削減に引き続き取り組み、最小の経費で満足度の高いサービスを提供できるように、市民のみならず、市民のみなさんに支えられた行財政改革を積極的に推進します。

ます。

問い合わせ先

市役所本庁舎行財政改革課
（0857）2013164